

第4回懇談会における議論の整理等について(補足資料)

< 目 次 >

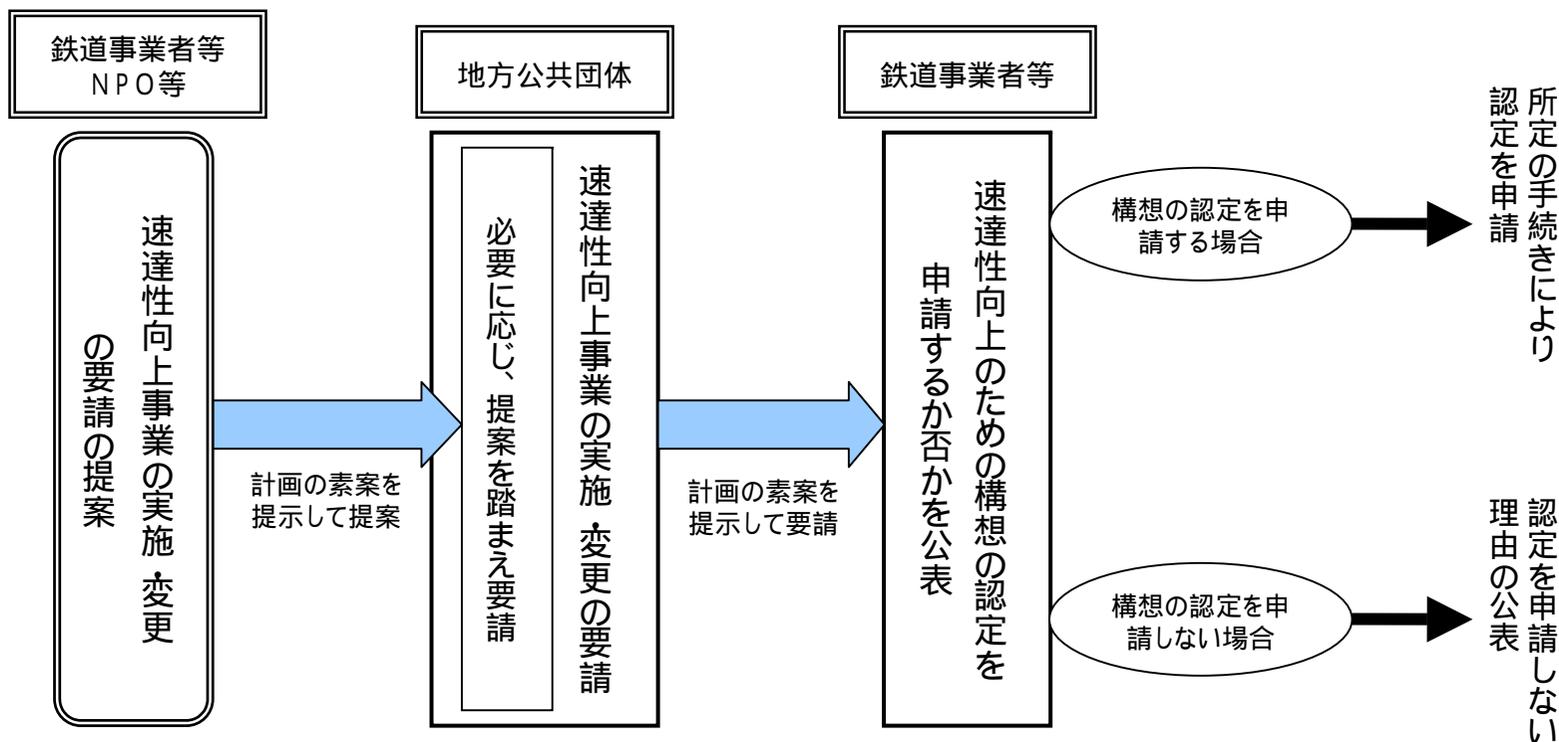
(1) 住民等の意見反映に関する制度例	1
(2) 地域公共交通に係る国の主な支援措置・地域における主な取組みのモード別比較	6
(3) 関係者間の調整に関する制度例	7
(4) ボーダレスな交通機関の概要	8
(5) 典型的な公共交通機関以外の事例の概要	9
(6) ITを活用したタクシー乗場配車システム「ショットガンシステム」について	13
(7) 各モード別情報提供ガイドラインに盛り込まれている事業者が常時提供すべき主な情報の一覧	14
	15
(8) 公共交通利用促進マネジメント協議会について	

(1) 住民等の意見反映に関する制度例

都市鉄道等利便増進法（速達性向上事業の実施の要請）

地方公共団体は、鉄道事業者等に対して、速達性向上事業の実施・変更の要請をすることができる。

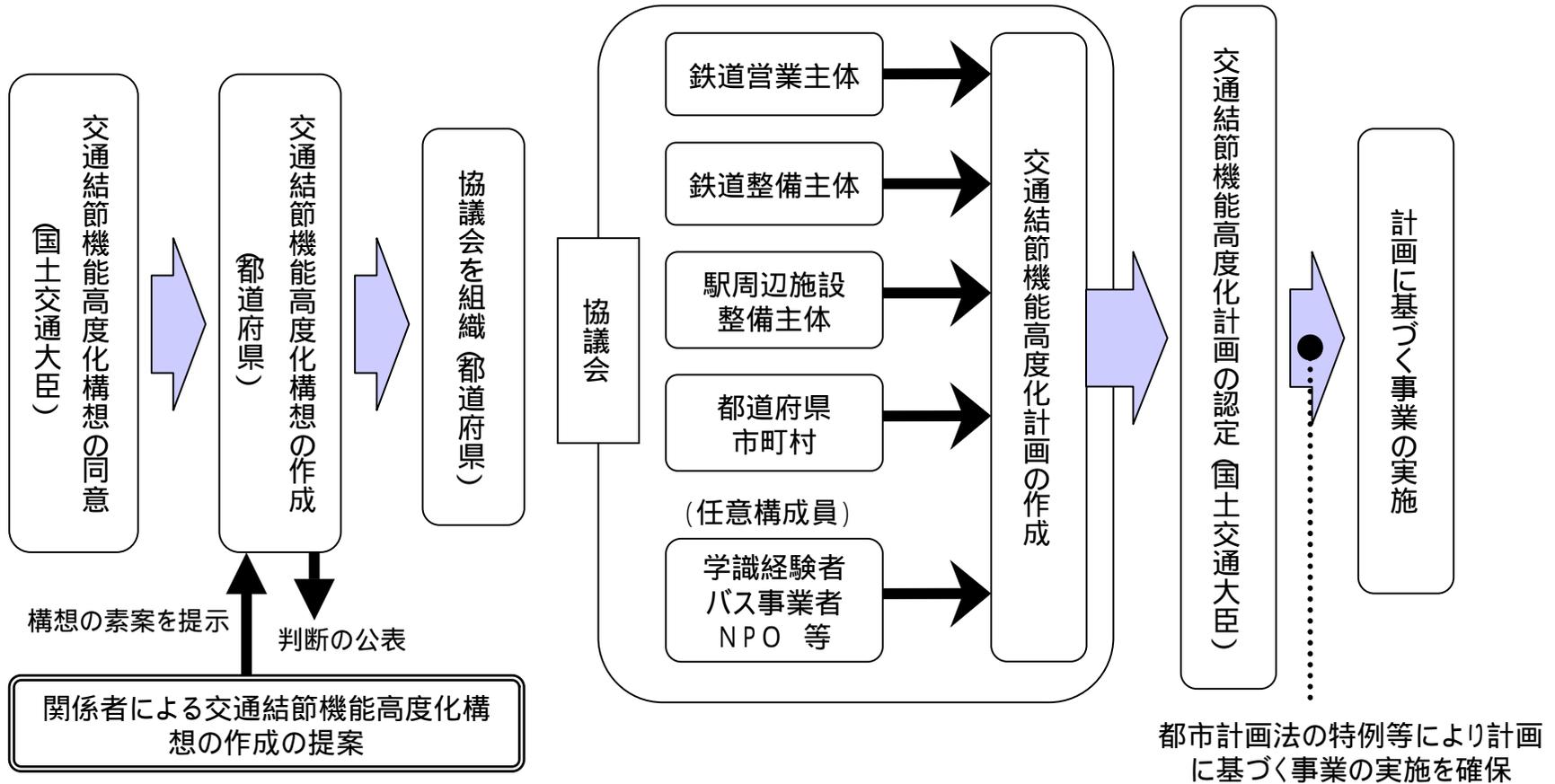
交通環境の改善に資する事業を行うNPO法人等又は鉄道事業者等は、地方公共団体に対して、速達性向上事業の実施・変更の要請をすることを提案することができる。



都市鉄道等利便増進法（交通結節機能の高度化）

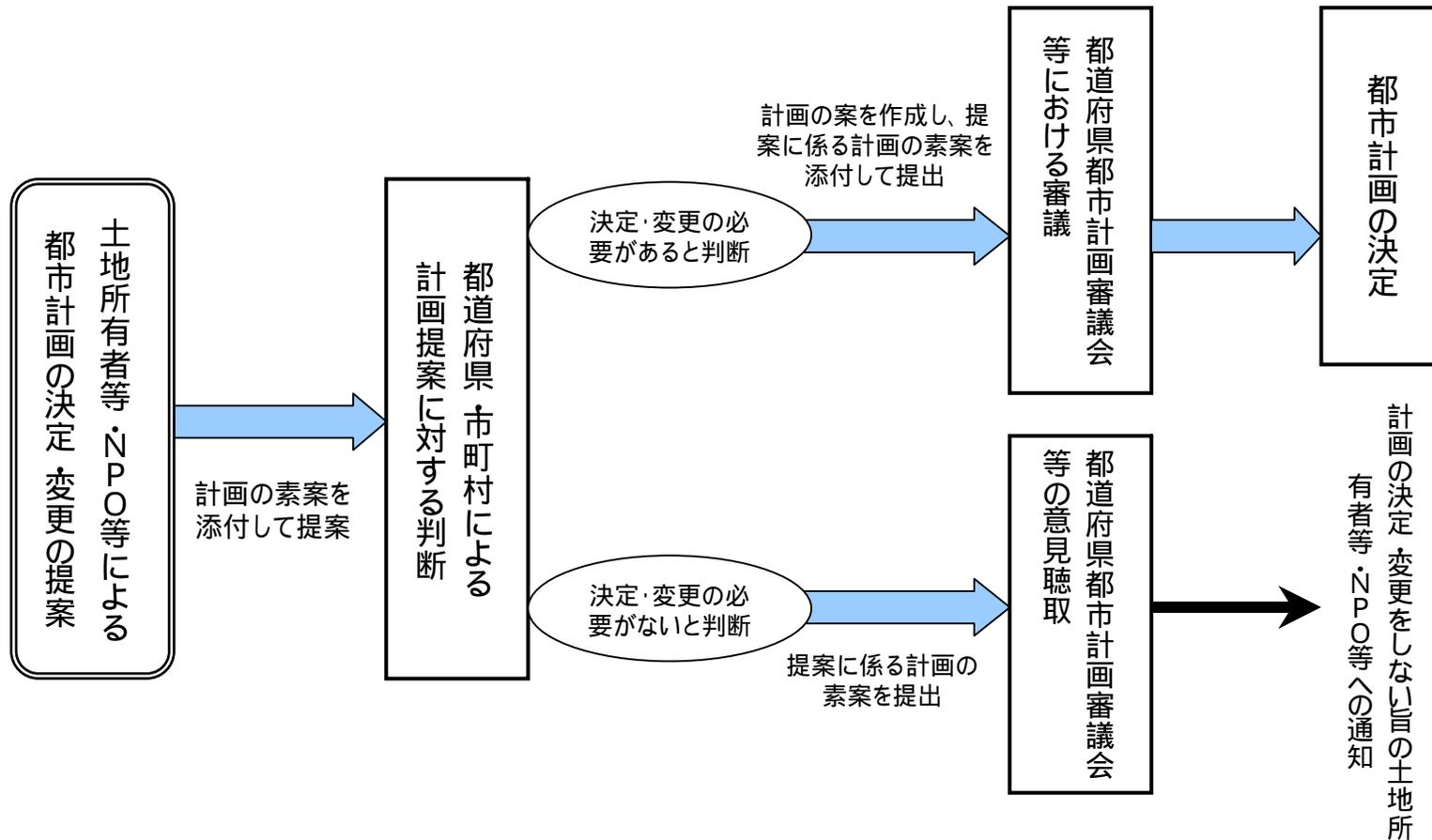
交通結節機能高度化構想の同意を得た都道府県（政令指定都市を含む。以下同じ。）は、交通結節機能の高度化を図るため、鉄道営業主体、鉄道整備主体、自治体等により構成される協議会を組織することができる。都道府県は、必要があると認めるときは、バス事業者、NPO等を協議会の構成員として加えることができる。

鉄道事業者等、駅周辺施設の整備を行おうとする者、市町村、交通結節施設の利用に関する利害関係者等は、都道府県に対して、交通結節機能高度化構想を作成することを提案することができる。



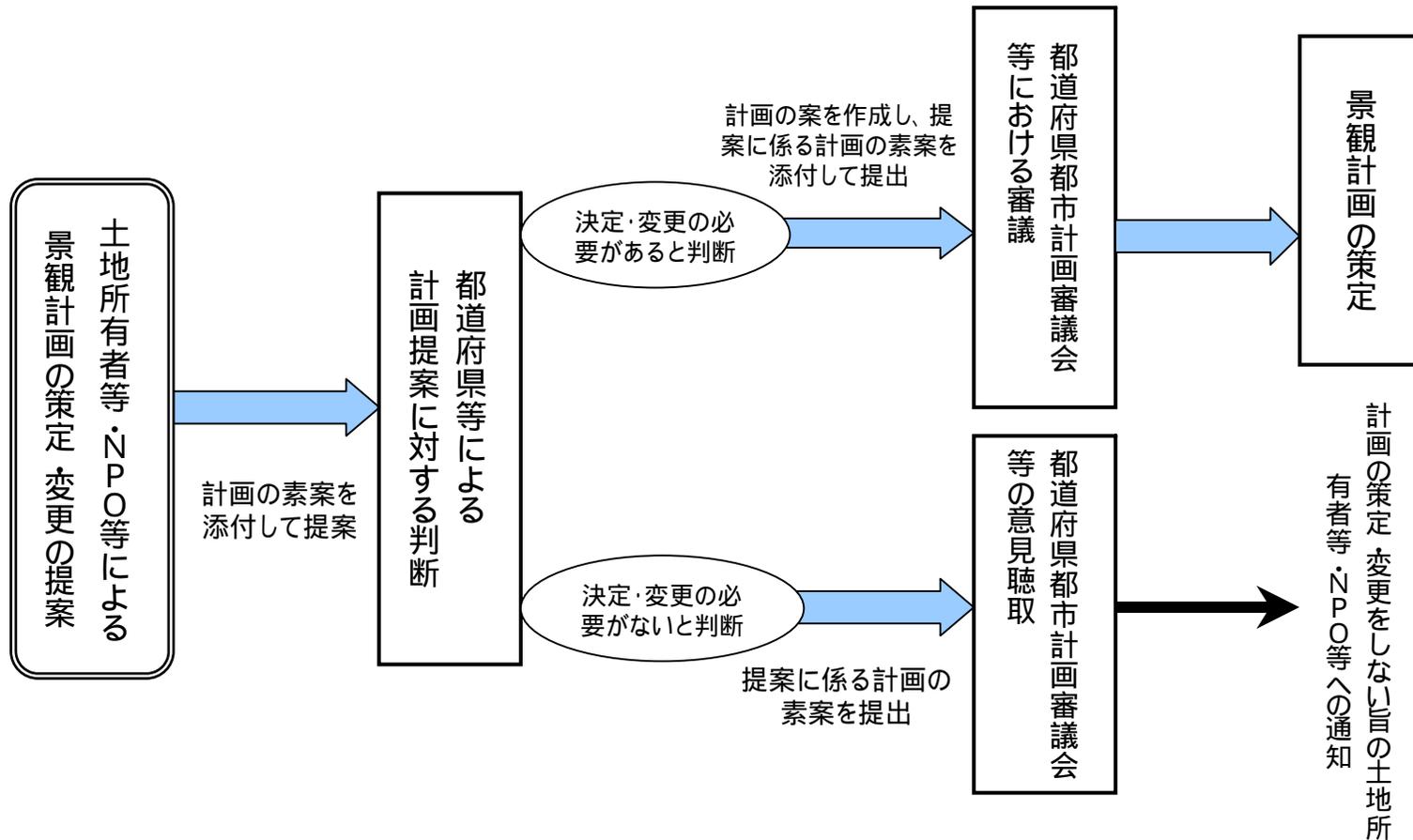
都市計画法（土地所有者、NPO等による都市計画の決定・変更の提案）

都市計画区域・準都市計画区域のうち一体として整備・開発・保全することがふさわしい一定規模以上の土地の区域について、その所有者等及びまちづくりの推進を図る活動を行うことを目的として設立されたNPO等は、都道府県又は市町村に対し、都市計画の決定・変更の提案をすることができる。



景観法（土地所有者、NPO等による景観計画の策定・変更の提案）

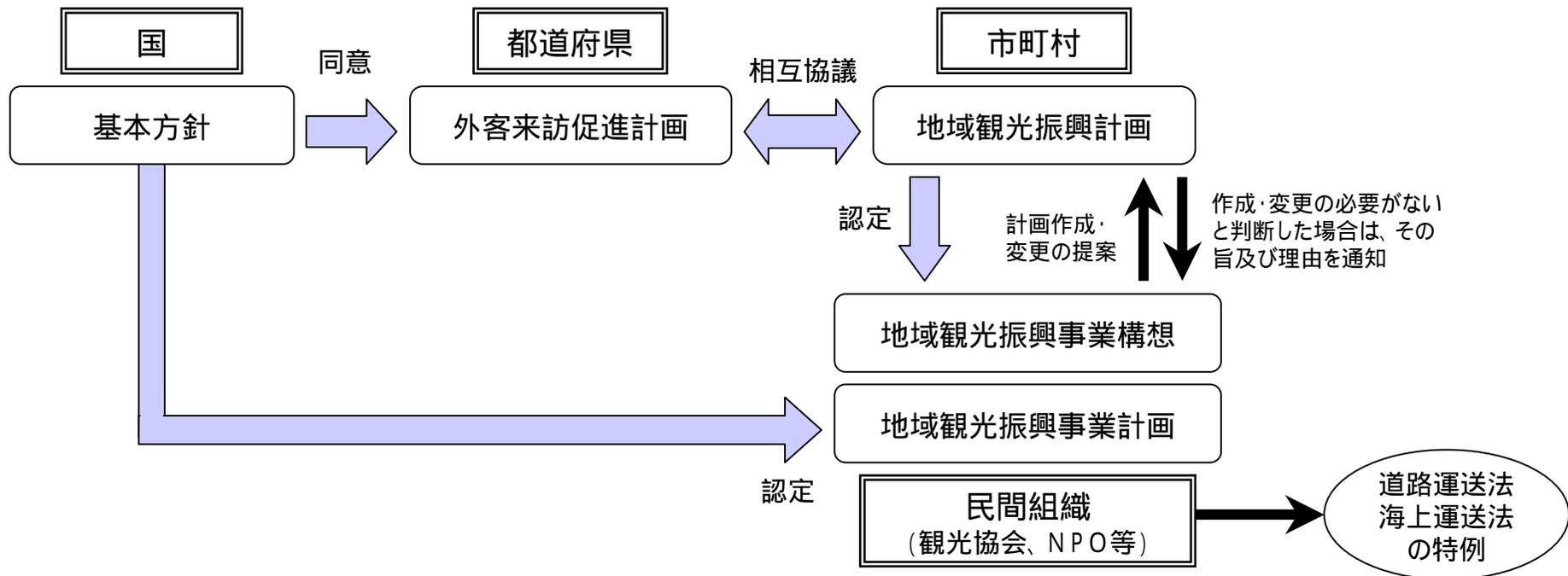
良好な景観を保全する必要があると認められる土地の区域等のうち、一体として良好な景観を形成することがふさわしい一定規模以上の土地の区域について、その所有者等及びまちづくりの推進を図る活動を行うことを目的として設立されたNPO等は、都道府県等に対し、景観計画の策定・変更の提案をすることができる。



外国人観光旅客の来訪地域の多様化の促進による国際観光の振興に関する法律 (民間組織による地域観光振興事業)

地域観光振興事業を行おうとする観光協会、NPO等の民間組織は、「地域観光振興事業構想」を作成して市町村の認定を受けた上で、当該構想に記載されている地域観光振興に関する計画「地域観光振興事業計画」を作成し、国土交通大臣の認定を受けることができる。当該民間組織が認定を受けた「地域観光振興事業計画」に基づき事業を実施する場合には、道路運送法及び海上運送法による手続きの簡素化等の特例措置を受けることができる。

「地域観光振興事業構想」を作成・変更しようとする民間組織は、市町村に対し、そのために必要な「地域観光振興計画」の作成・変更を提案することができる。



(2) 地域公共交通に係る国の主な支援措置・地域における主な取組みのモード別比較

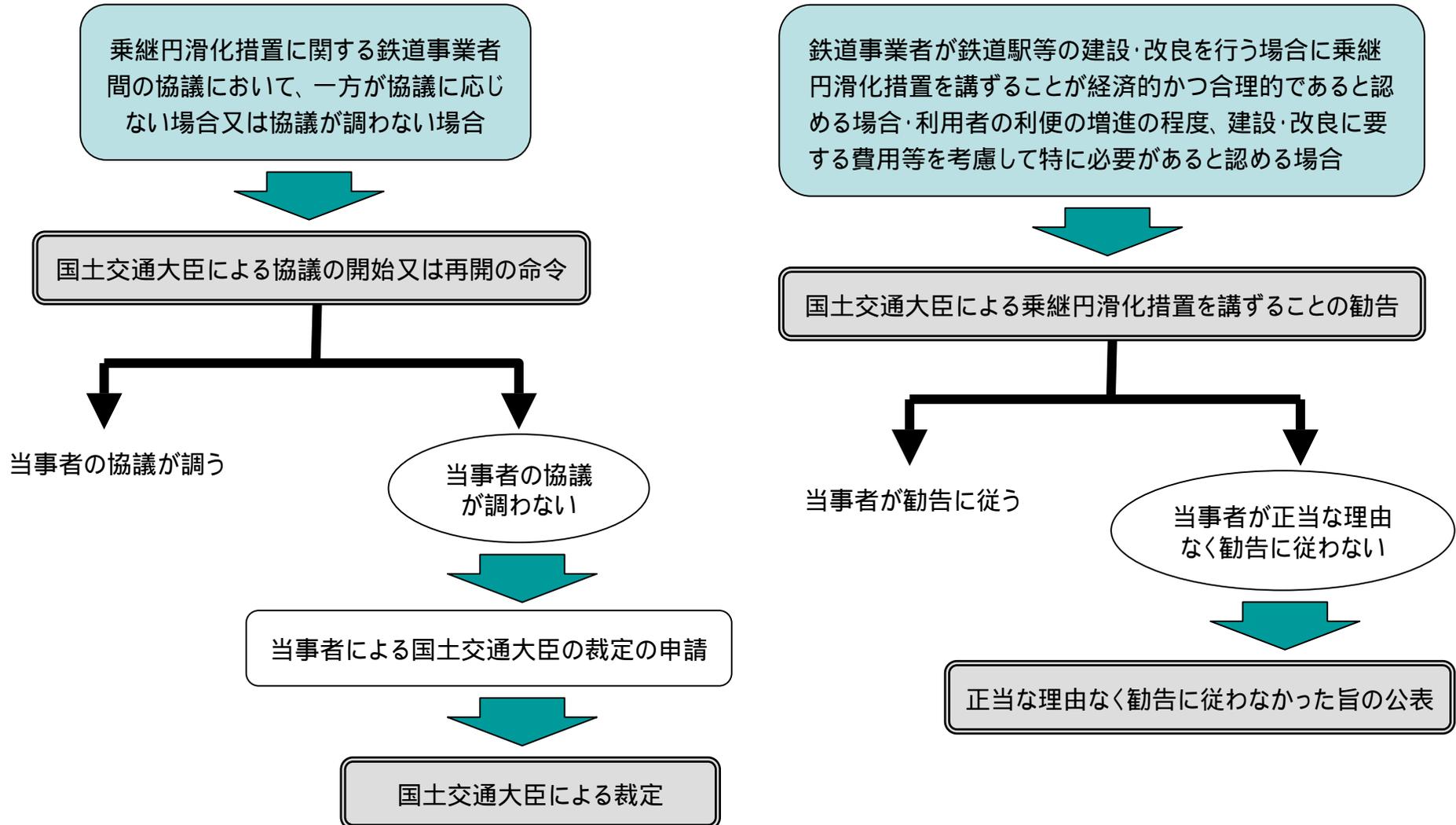
[]:補助率
():17年度予算額
単位は百万円

	鉄 軌 道	バ ス	旅 客 船	そ の 他
計画・実験段階	公共交通活性化総合プログラム (429)			
	広域的な公共交通利用転換に関する実証実験 (1/3)(57) [平成17年度限りで終了予定]			
総合的支援	再生計画に基づく地方鉄道の近代化に対する補助 (1/5,1/3)(2,512の内数)	オムニバス計画に基づく施設整備等事業に対する補助 (1/3)(1,690の内数)		
	ICカード乗車券の共通化・相互利用化の促進に対する補助 (1/3)(110)		[鉄軌道、バス、旅客船等共通ICカードの導入に向けた取組み(A都市圏)]	[駅等における客待ちタクシーに対するショットガンシステムの導入(東京都)]
バス・鉄道相互の共通ICカードセンターシステムの整備に対する補助 (1/3)(1,581の内数)				
シームレス	鉄軌道駅・車両内で行うバスの運行情報提供、バス停・車両内で行う鉄軌道の運行情報提供システム整備に対する補助 (1/4)(1,581の内数)		[鉄道と一体となったカーシェアリングの実施(スイス)]	[鉄道と一体となったカーシェアリングの実施(スイス)]
	[鉄軌道、バス、旅客船等総合的な乗継情報案内の整備(案内表示の設置、交通マップの作成等を含む)(松山市)(広島市)]			
事業段階	LRTシステムの整備に対する補助 (1/4)(685)	バス案内情報システムの整備に対する補助 (1/4)(1,690の内数)		[エコモーション神戸による商店街等と連携した利用促進活動(神戸市)]
	鉄道の近代化に対する補助 (1/5,1/3等)(2,512の内数)	バスロケーションシステム、PTPS車載機等の設備導入等に対する補助 (1/4,1/5)(1,690の内数)		
		バスカメラを活用したバス走行円滑化対策に対する補助 (1/2)(1,581の内数)		
		マイカー抑制等とセットでのバス交通活性化に対する補助 (1/3)(1,581の内数)		
		コミュニティバス、パークアンドバスライドの導入等に対する補助 (1/4)(1,690の内数)		
活性化一般	[RACDA高岡による路面電車万葉線の再生(富山県)]	[RACDAによるバス利用促進活動(岡山市) 生活バス四日市によるコミュニティバス運行・利用促進活動(四日市市)]		[デマンド型乗合タクシー「おだかe まちタクシー」の運行(福島県小高町)]
	[三岐鉄道北勢線の利用促進活動(三重県)]	[バス利用促進等の啓発活動等の事業に対する補助 (1/5)(1,690の内数)]		
NPO等活動支援				[北海道における介護タクシーの共同配車(北海道)]
バリアフリー	バリアフリー関連補助			

このほか、路線の維持に関する支援措置として、地方バス路線維持対策事業、離島航路整備費補助事業等があり、交通事業者のインフラ整備(公共事業)として、都市鉄道等利便増進事業、鉄道駅総合改善事業(都市一体型)、地下高速鉄道整備事業、ニュータウン鉄道等整備事業、幹線鉄道等活性化事業等がある。
また、交通事業者に対する支援措置そのものではないが、道路整備事業、街路事業、港湾整備事業、都市再生交通拠点整備事業において、LRT、新交通システム等のインフラ部の整備、駅前広場、バス停整備等が実施されている。

(3) 関係者間の調整に関する制度例

鉄道事業法における調整措置の概要 (鉄道事業法第22条の2、第22条の3)



都市鉄道等利便増進法における調整措置の概要
(都市鉄道等利便増進法第6条、第15条)

速達性向上計画関係 (第6条)

速達性向上計画の作成に係る鉄道営業主体と鉄道整備主体の協議において、一方が協議に応じない場合又は協議が調わない場合

交通結節機能高度化計画関係 (第15条)

交通結節機能高度化計画のうち、駅施設利用円滑化事業に係る鉄道営業主体と鉄道整備主体の協議において、一方が協議に応じない場合又は協議が調わない場合

国土交通大臣による協議の開始又は再開の命令

当事者の協議が調う

当事者の協議が調わない

当事者による国土交通大臣の裁定の申請

国土交通大臣による裁定

(4) ボードレスな交通機関の概要

ガイドウェイバス



専用軌道と一般道路を同一車両(バス)で連続走行する新交通システムで、専用軌道では車両の前後輪付近に取り付けた案内装置の誘導で走行し、一般道路では案内装置を格納し通常のバスとして走行可能

2001年3月に初の実用路線として名古屋市にガイドウェイバス志段味線が開業

同一路線内で経営者・事業者が異なる複数の区間がある場合、それぞれの区間を乗り継いだ場合の運賃は併算されることが多い。上記路線では、現在20～140円の乗継割引を実施して対応しているが、利用者にとって割高感があるとの指摘もある。

IMTS (Intelligent Multimode Transit System)



専用道はコンピューターの自動制御により無人で自動運転・隊列走行を実施
一般道路は通常のバスと同様に有人でのマニュアル単独走行を実施

2005年の愛・地球博会場内で期間限定ではあるが、初の営業運転を実施

デュアルモードビークル (DMV)



道路から鉄道への乗入れを可能とする特殊な構造の車輪を備え、「モードインターチェンジ」という走行モード変換装置を介して、道路から線路内に進入

線路内は鉄道用の車輪により走行するが、後輪の一部が後部タイヤと連動することで駆動する仕組み

現在、JR北海道が試験運転中

JR北海道からは、道路運送法と鉄道事業法の適用に関しては合理的な手続きをお願いしたいという要望

(5) 典型的な公共交通機関以外の事例の概要

デマンド型乗合タクシー おだかe まちタクシー(福島県小高町)

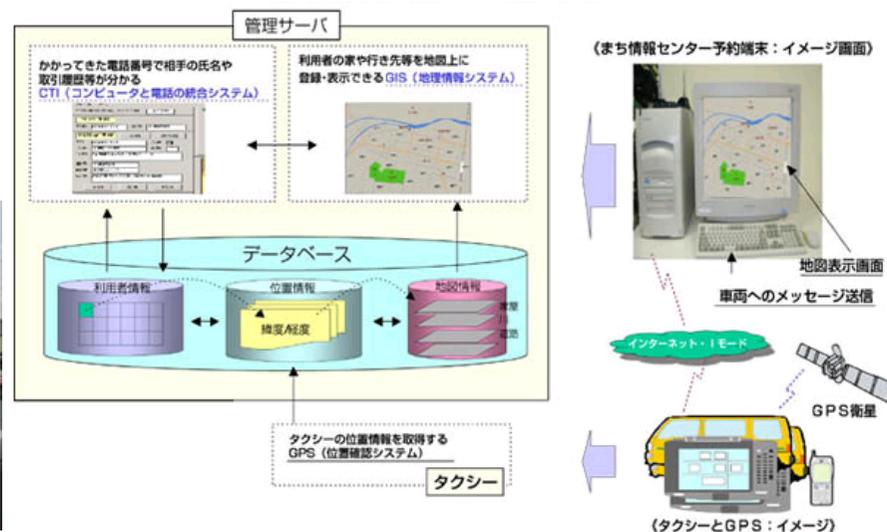
乗合タクシーとは、一般貸切旅客自動車運送事業の許可を取得し、併せて乗合許可を受けて行う乗車定員10人以下のタクシー車両による運送形態をいう。

福島県相馬郡小高町では、町商工会が事業主体となり交通空白地区の高齢者等の移動手段としてデマンド方式による乗合タクシーを平成13年6月より運行開始。事前予約制により、希望の場所(戸口から戸口)まで送迎するデマンド方式により、高齢者等の通院、買物等への自力外出を支援している。

利用希望者は、乗車受付と配車業務を行う「まち情報センター」に、乗車場所、降車場所、利用希望時間を30分前までに電話で申し込み、オペレータは同方向に移動する複数の利用者を乗り合わせ、その情報をタクシーに伝える。

利用時間は平日の午前8時から午後4時まで。料金はエリアにより100円又は300円の均一料金。

予約の受付、配車の管理等を行う予約システムが高額(約1,700万円)で、導入時の初期費用の負担が大きなものとなっている。



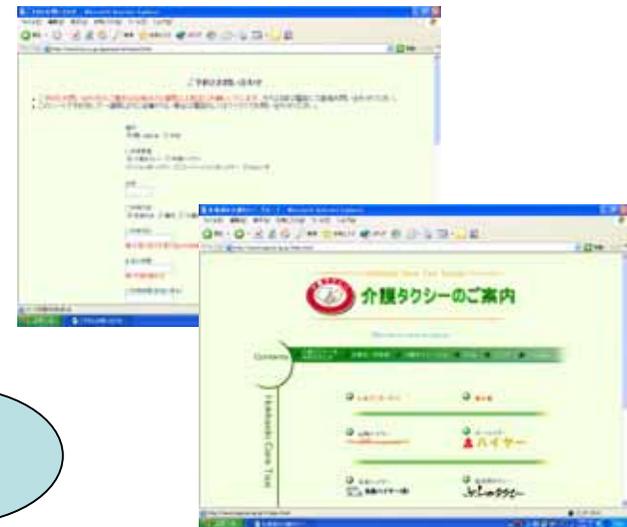
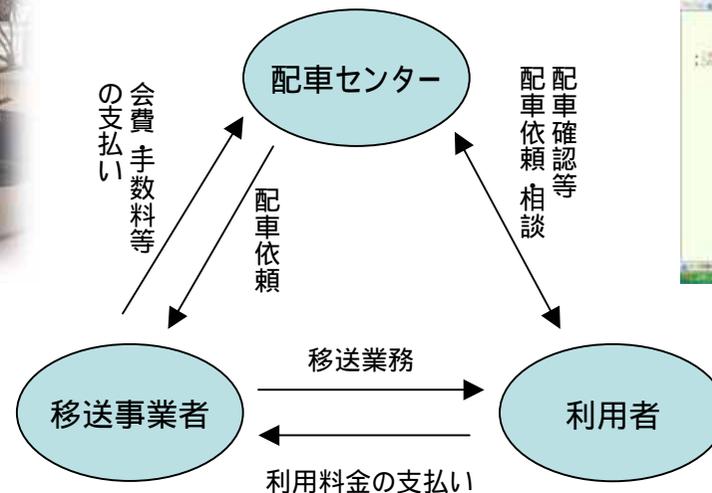
介護タクシー共同配車 北海道介護タクシーグループ(北海道)

福祉輸送については、これまで、事業者等が個別に利用者からの予約を受け付けていたため利用者にとって不便である等の問題点が指摘されてきた。

これを受け、札幌市を中心とする北海道内の介護タクシー事業者、NPO等により、介護移送サービスを提供する事業所の紹介・手配代行を行う共同配車センターが平成16年10月に開設された。

配車センターは、道内の介護タクシーグループ会員企業(現在7社)の所在エリアを対象として、利用者からの配車依頼や相談を一元的に受け付けている。

利用料金は、タクシーメーター又は時間制貸切料金 + 介助料等(500 ~ 2,000円程度)。



公共交通機関と連携したカーシェアリング Mobility CarSharing (チューリッヒ/スイス)

Mobility CarSharing 社は政府の支援を受け急成長したヨーロッパ最大手のカーシェアリング企業であり、2001年8月時点で約900の支店と43,000人の会員、1,800台の自動車を所有している(右下グラフ)。

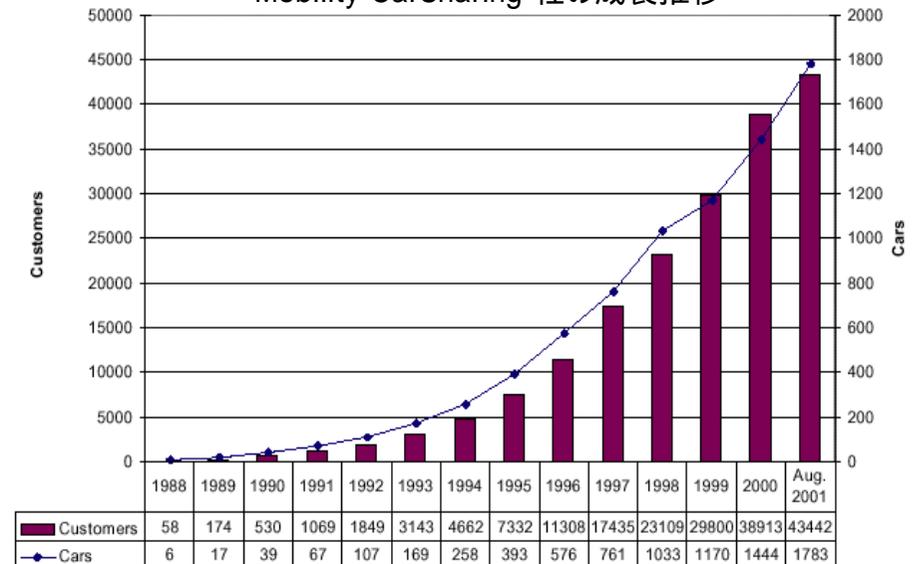
98年にスイス国鉄との共通パスを導入するとともに駅前駐車場に常時スペースを確保し、カーシェアリングと鉄道を組み合わせた利用を促進(左下写真)。

HertzやEurocarといったレンタカー会社との協働の下、ホリデーシーズンのピークには相互に車両の融通を行ったり、Migrosという全国をカバーする小売り会社との協働体制を組んでショッピングセンターで車両貸し出しを行うなどの多様なサービスを提供。

低公害車両を使用していることにより、会員による総走行距離は3%減少しているのに対し、環境への負荷は20%も低減。15万km走行時の環境への負荷についてのライフ・サイクル評価では、同社の全車種平均はスイスの平均をかなり下回っている。



< Mobility CarSharing 社の成長推移 >



(6) ITを活用したタクシー乗場配車システム「ショットガンシステム」について

1. 「ショットガンシステム」とは

駅構内や駅周辺道路上の渋滞混雑を緩和するために、遊休地や遊休施設の駐車場を活用してタクシープールを整備し、乗場の状況に応じて随時配車を行うシステムのこと

2. システムの特徴

(1) 駅構内や路上の交通渋滞、混雑の緩和

タクシー乗場にタクシー待機状況関知システムを設置し、駅周辺駐車場モニターにその状況が表示されることにより、待機しているタクシーが乗場の状況に応じて随時配車を行う。

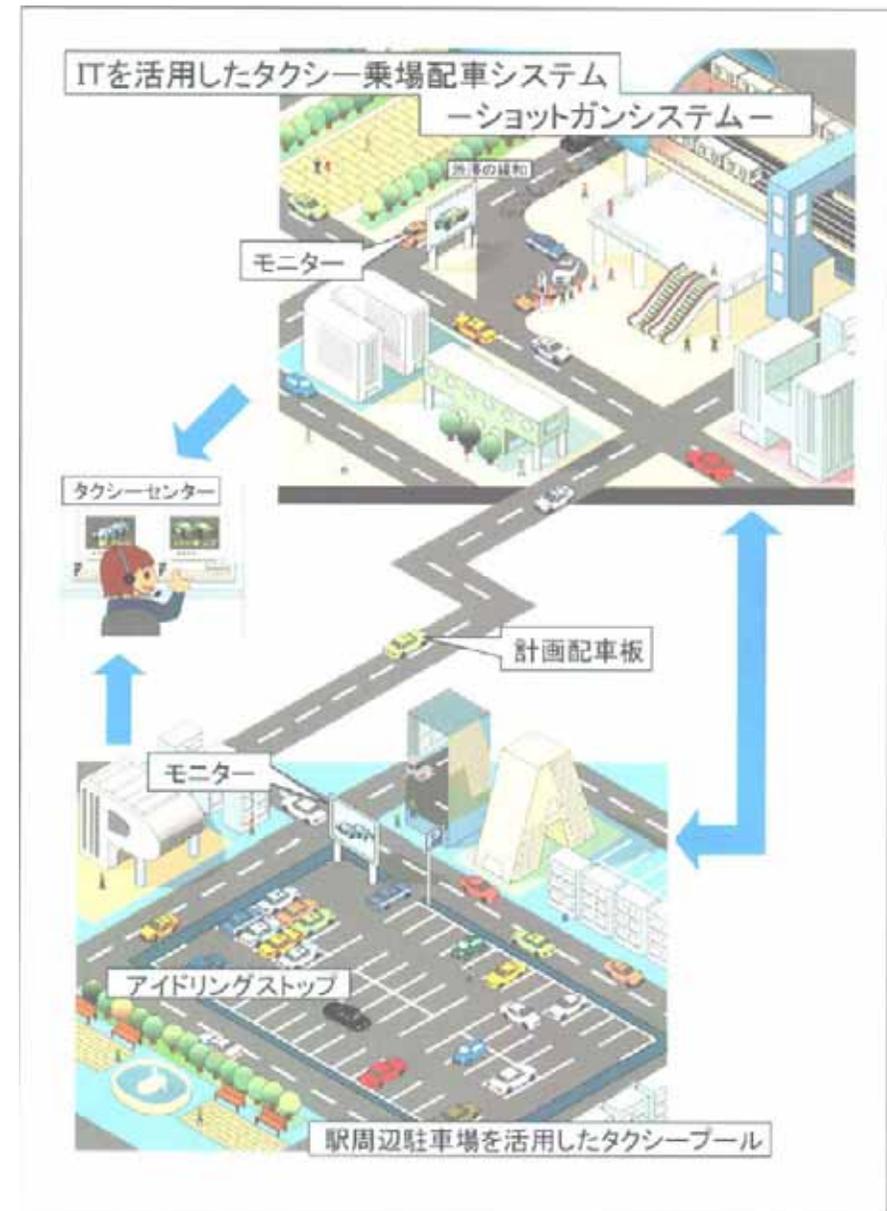
(2) タクシー営業の効率化

タクシー乗場に設置したタクシー待機状況関知システムとタクシーセンター等をオンライン化して、タクシー会社がアクセスすることにより、タクシー無線により駅周辺駐車場及び駅への配車の指示を行う。

タクシーの専用車載器(携帯電話の使用を含む)により、タクシー乗場状況(画像又は文字表示)の情報収集を行う。

3. システムの導入事例

現在、羽田空港(平成5年9月～)、JR和歌山駅(平成13年5月～)、町田駅西口(平成13年8月～)、JR池袋駅東口(平成16年7月～)、などでモニターシステム等の導入が図られている。



(7) 各モード別情報提供ガイドラインに盛り込まれている事業者が常時提供すべき主な情報の一覧

	鉄道	バス	タクシー	航空	国内旅客船
利用者 へ向け た情報	運賃、ダイヤ等の内容	運賃、路線、ダイヤ等の内容		運賃、路線、ダイヤ等の内容	運賃、ダイヤ等の内容
	遅延、空席等の内容			予約状況	予約状況
	サービスの水準(混雑率、駅施設情報等)	サービス向上策の内容	サービス向上策の内容	航空会社の輸送サービスの 内容比較(定時運航率等)	利用者サービスの改善策
		乗り合いバス事業の現況(路線の開設、休廃止)		共同運送等の内容	他交通機関への乗継情報
	安全に関する情報				安全に関する情報
	利用者意見及びその対応	利用者意見	利用者意見	利用者意見とその対応	利用者意見とその対応
		問い合わせ先	問い合わせ先	問い合わせ先	問い合わせ先
事業者 に関する 情報	事業計画概要			中長期的な経営ビジョン	
	経営合理化の実施状況	経営合理化の実施状況	経営合理化の実施状況		経営合理化の実施状況
	環境、技術開発への取り組み状況等			輸送サービス向上策	
				路線別の利用率	
情報提 供方法	パンフレット、車内広告、広報誌	パンフレット、車内広告、広報誌	パンフレット、車内広告、広報誌		パンフレット、車内広告、広報誌
	利用者窓口	利用者窓口	利用者窓口		利用者窓口
	マスメディア発表	マスメディア発表	マスメディア発表		
	インターネット情報発信	インターネット情報発信	インターネット情報発信	インターネット情報発信	事業者団体によるインターネット情報発信
	事業者団体による情報提供				事業者団体による機関紙への掲載

* 太字はガイドライン上国土交通省も情報提供を行うとされているもの

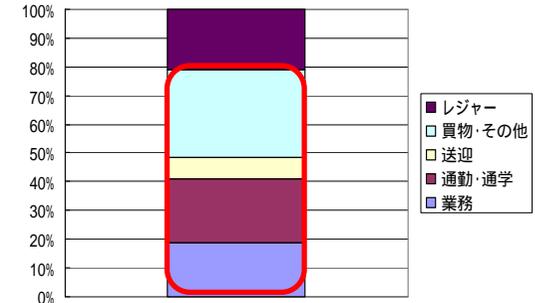
(8) 公共交通利用推進等マネジメント協議会について

運輸分野におけるCO2排出量の推移



運輸分野全体からのCO2排出量は、低燃費車・低公害車の開発・普及等の効果もあり、全体としては抑制傾向を示しているものの、自家用車については、10年間で約4割から約5割へと10ポイント急増しており対策が急務。

特に、自家用自動車交通に起因するCO2排出量のうち、通勤や業務用、買物によるマイカー使用が全体の相当数を占めている。



人流分野におけるCO2排出削減に向けた取組みの新たな展開

省エネ法改正
(企業による公共交通利用推進の努力義務)

京都議定書の発効
京都議定書目標達成計画の策定

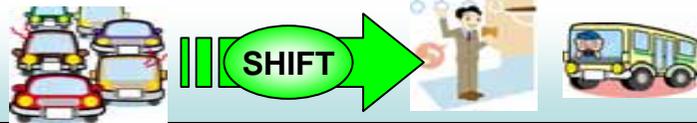
全国レベル、各地域レベルそれぞれに設置し、企業、交通事業者、行政、利用者のパートナーシップによる取組みを推進する。

公共交通利用推進等
マネジメント協議会

(全国) 行動指針の策定、啓発活動の実施、具体的活動・支援のあり方、CSR評価との連携等の検討
(各地域) 行動指針の策定、具体的活動の実施

企業サイドとの連携等新しいアプローチによる公共交通利用推進等の先進的な取組みの出現

通勤交通マネジメント



低公害車等によるカーシェアリングの推進



このような新たな取組みと、公共交通機関の利便性向上等との連携による幅広い展開が求められる。